

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あゆみ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 大阪あゆみ福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 松下 博美 理事長 楠田 るみ		
定員（利用人数）	96(95)名		
事業所所在地	〒 542-0065 大阪府中央区中寺1-1-49		
電話番号	06 - 6766 - 5388		
FAX番号	06 - 6766 - 5389		
ホームページアドレス	https://ayumi-hoikuen.org/		
電子メールアドレス	ayumi@snow.plala.or.jp		
事業開始年月日	昭和42年12月1日		
職員・従業員数※	正規	13名	非正規 17名
専門職員※	保育士(21人) 栄養士(1人)		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室(0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児) 調理室、食堂、調乳室、沐浴室、事務室、更衣室、ホール、休憩室、プール、屋外遊技場、園庭、乳児園庭		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	平成21年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念 子どもたちが大好きな保育園、保護者が安心して子どもを預けて働くことのできる保育園、地域の皆さんに喜ばれる保育園、職員にとっても保育労働が楽しくなる保育園を目指す。

保育目標 よく食べよく遊ぶ元気な子
仲間を大切にする子
自分で考え行動できる子

【施設・事業所の特徴的な取組】

(1) 保護者とともに子育てをし、園の行事活動などを進めていく中で、相互理解を深めていく。また地域の子育てを支援していきます。
(2) 子どもや保護者、地域、職員皆が安心して、あゆみ保育園が大好きで楽しく過ごせる場所づくりを目指しています。特に、身体作りと食育を保育の中でも大切に取り組んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年10月12日～令和5年3月18日
評価決定年月日	令和5年3月18日
評価調査者(役割)	0701C043 (運営管理・専門職委員) 1501C003 (運営管理・専門職委員) 1901C025 (その他) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

社会福祉法人 大阪あゆみ福祉会「あゆみ保育園」は、1955年地域の共同保育園から立ち上がり、1965年あゆみ保育園として開園しました。1967年大阪市の認可を受け、2007年には新園舎に改築し、現在に至っています。2015年にあゆみ保育園50周年のつどいを開催するなど長い歴史を持つ保育園です。現在認可定員96名です。
あゆみ保育園の理念は、子ども達が大好きな保育園。保護者が安心して子どもを預けて働くことのできる保育園。地域の皆さんに喜ばれる保育園。職員にとっても保育労働が楽しくなる保育園。を目指していて、体づくりと食育を2本柱にした保育を実施しています。
保育園は商店街に近く、近隣には消防署や多くの寺院やマンションもあって、最近では外国籍の人々が増えてきている地域です。
園内で1月半ば過ぎに「こままわし大会」があるので、懸命に練習する4、5才の子どもたちの姿が印象的でした。

◆特に評価の高い点

- ◎「食育を大切にしている」野菜の栽培と収穫や4、5歳の味噌づくり体験。食と絵本を結び付けた給食内容等、子どもたちが食に興味を持つ取り組みを行っています。
- ◎「職員集団の良好な関係づくりを構築している」正規職員だけでなくパート会議も開き全職員の声を聞き保育を進めています。職員のヒアリングからも、話しやすい職員集団で、あることが聞かれました。
- ◎「保護者支援を丁寧に行っている」三者懇談(管理職・職員組合・保護者会)を年2回持ち、保護者が安心して預けられ、子どもの育ちを一緒に考えていこうという取り組みをしています。外国籍の子どもが増えてきていて、保護者に外国語や分かりやすい絵等でお知らせを作成し伝える工夫をしています。また、50年という長い歴史の中で、移転もし園庭のある保育園として、地域の子育てを支援する保育園運営を行っています。

◆改善を求められる点

◎「保育環境の整備」子ども達がゆったりと落ち着いた環境で過ごすことが大切です。保育室内や廊下の教材棚等の雑然とした状態を見直し、保育環境整備の改善につながることを期待します。

◎「文書化の整理」保育士個人の記録にとどめるのではなく、様式をきめ記録をまとめて、職員間で共有できるよう文書化することを望みます。今後も安定した経営運営ができるよう、計画性をもつためにも中・長期計画の作成と文書化を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審させていただき、改めて自園を見つめ直すことが出来ました。全職員で、法人理念や保育方針・園目標・保育士の姿勢など確認しあうなかで「あゆみ保育園で大切にしたい保育とは」を考え、意見を出し合い、職員同士の語りあいを深めてきました。そこで、多くの気づきや課題を見つけ、共有し合える有意義な時間を持つことができました。今回の受審を機に見直しを要するところは改善し、更に職員間の連携を深めながら子ども達一人ひとりの健やかな育ちにつながる様な保育になるよう、振り返りや自己評価を定期的に行っていきたいと思います。受審にあたり最後まで丁寧なアドバイスとご対応をしていただき有難うございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念、基本方針が、非常に解りやすい表現になっており、職員は、保育や手立てに迷った時には、理念や方針に立ちかえり意識して活用しています。三者懇談の中で各々の立場で理解を促す機会もあり、当事業室のアンケートでも100%の周知結果です。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	現在、理事長、理事と各園長による管理者会議で検討し、把握、分析しています。しかし、社会福祉の実態は変化してきているので、今後も継続した経営の検討を期待します。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	理事会で、経営課題について共有しています。厳しい経営状況にあります。また、長期的人材育成は今後の課題です。経営課題を含め法人についての位置づけを職員の中で周知すること望みます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	移転については長期計画のもとに実施してきましたが、現在修繕計画の実施に向け検討を始めています。今後は中・長期的な事業計画の策定を望みます。長期修繕計画書はありますが、今後は中・長期的な事業計画の策定を望みます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	単年度の計画は理事会で論議しています。今後は、中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画を策定することを要望します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画における移転計画については年二回開催している三者懇談で話し合うなどいねいに実践しています。その経験を活かし、園全体の事業計画においても、実施状況の把握を組織的に行うことを要望します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者には三者懇談や園だよりなどで、伝えています。今後、事業計画の内容を丁寧にわかりやすく説明することを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年1回以上の自己評価、研修、支援検討会議、打ち合わせ会議、クラス会議の中で、振り返りを重視しています。今後、一層専門的知識やアドバイスを得ながら、質の向上の努力を期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	年二回総括会議を行っています。振り返りの機会など定着しています。今後は、改善実施計画などの文書化を望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長は、職務分掌で役割を明確にしています。積極的に職員の相談やアドバイスをし努力していることが、職員の個別ヒアリングを通して理解できました。今後も、他園との情報交換の機会を増やし学びあう中で施設長の役割と責任について職員の理解を深めることを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法令等の学習、研修には積極的に参加しています。周知の努力はしていますが、遵守する為の具体的な取り組みを期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、総括会議、職員会議などに参加し保育内容の質の向上に努力しています。今後は、事業計画における保育の質の向上に対する課題に対し指導力を発揮することを期待します。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	管理者会議の中で、改善課題について検討しています。例えば、理事からアドバイスがあり、ホームページを作りかえて、保護者が関心を持てるようなものにしたたり、工夫しています。今後も、工夫を期待します。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材確保については、就職フェアへの参加や、ハローワークの活用、養成校への働きかけなどを通して、保育士確保に努めています。「辞めない」職場環境作りにむけて様々な取り組みの実行を目指して人材確保計画の策定を望みます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	「期待される職員像」は、業務マニュアルの中に「望ましい保育士としての資質や態度」として明示しています。職員への周知を期待します。「人事基準」などを明確に定め職員が将来の姿を描くことができるような総合的人事管理を期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の就業状況の把握に努め、事務時間の保障や、休暇を取りやすくなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。給食室の職員体制を含めた働きやすい職場づくりへの努力を今後も期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年度途中の個人面談で一人一人の目標管理を行っています。今後は年度末または年度初めの面談を実施することによって一層明確な目標管理を希望します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	教育、研修の計画を作成し、できるだけ参加できるように配慮しています。職員会議での研修報告や年2回の報告会で研修内容を共有しています。専門的技術や資格の必要性を明示したキャリア別研修計画の策定を期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	非正規の職員も含めて、研修の希望をきいて受けてほしい研修が受けられるように配慮しています。今後一層、保育の質の向上に繋がる研修の機会の確保を期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	コロナ禍の中でも実習生の受け入れはマニュアルに沿ってしています。指導者への研修は、今後の課題です。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページでは財務関係をはじめ園の情報を公開しています。コロナ禍のため現在は控えていますが、地域に保育園のことを知ってもらう為に、保育園の案内を届けています。今後も情報公開するための工夫を期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	月1回会計士の財務チェックを受け、アドバイスをもらい、管理者会議に報告しています。経理公開については、職員にもしています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	コロナ以前ほど地域活動は実施していませんが、周囲の寺院とのかかわりやお話会などは継続しています。今後は地域活動の基本的な考え方の文書化と、具体的な計画と実施を期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを作成し、大学生の見学実習や中学生の職場体験を受け入れています。ボランティアに手渡す注意事項の作成を希望します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	リストを作成し（区役所子育て支援室や児童相談所をはじめ警察や医師・消防署・区役所）連携しています。中央区子育て支援専門部会に民間園代表として園長が参加しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍で地域活動は困難になりましたが、あらためてニーズの把握に努め、必要な活動の再開ができることを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	公益的活動はまだ計画できていませんが、意識的に寺院などとなつながら、消防署との連携も取り組み始めています。今後も防災対策の協力などの取り組みを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人理念や基本方針、子どもを尊重した保育について「職員ハンドブック」や「あゆみ保育園業務マニュアル」等に明記しています。最近では外国籍児童も増え、文化の違いや宗教方針に関する諸事情が多くなりそれぞれを尊重するようにしていますが、保護者に対し理解を得る努力を希望します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	「あゆみ保育園業務マニュアル」で、子どものプライバシーに関するマニュアルを整備し、職員会議の中で確認・周知をしています。今後も引き続き、職員の研修を行い、プライバシーの観点からも保育実践の中での配慮や見直しを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	保育園の理念や方針、保育内容などホームページやパンフレットを活用して情報公開しています。区役所の窓口にパンフレットを設置し、地域の子育て支援広報誌のワイワイネットに情報掲載して地域の方の目に触れるようにもしています。園舎見学においては保護者の希望にそえることを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	「重要事項説明書」「保育のしおり」を活用し、保育内容など説明会及び配布を行い、保護者に同意書を得ています。地域がら外国籍の児童も増えているので、日本語だけでなく英語の資料や書類も用意しています。今後は、多国籍の子どもや保護者にも、対応できるよう市と連携して工夫することを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所の変更にあたり引き継ぎ文書4を作成し、児童の情報や配慮に関しては電話にて伝えることもしています。卒園・退園後の相談窓口などを明記した文書を作成し配布することを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	行事終了後、行事によってアンケートも実施しています。また、三者懇談会にて保護者アンケートを基に内容を把握し、お互いの意見を確認し合い、協力体制を得ることで、一緒に子どものために考える場となっています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の責任者や受付窓口、第三者委員を設置して、文書苦情があった場合には責任者会議を開いて内容報告、改善点の検討、職員間の意思統一を早急に行い、第三者委員には報告しています。今後は保護者が匿名で意見を言えるような工夫を望みます。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	苦情については重要事項説明書に記載しているものを、玄関のホワイトボードにも掲示し何時でも目に留まるようにしています。今後は保護者が相談しやすいスペースと環境を整えることを望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からのアンケートや、三者懇談会でのアンケートの意見については職員間で精査し対応するようにし、園の方針や相違がある場合、記載者がわかれば直接話をして理解を得るようにしています。今後は、以前設置されていた意見箱の設置を望みます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	安全衛生委員会を年2回実施し、その中で事故や災害について検討しています。ヒヤリハットについては報告書を提出し、打ちあわせや日報・職員会議で情報共有して再発防止に努めています。今後は、園内外の安心安全をさらに守るため安全管理の学習会を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染対策については業務マニュアルに基づいて感染拡大しないよう防止し対処しています。また定期的に見直しも行っていきます。職員間でも実践で確認し迅速かつ適切な対処をしています。保護者には園の貼り紙等に加え専用アプリにて一斉にメールで連絡できる体制を整えています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	年間計画を立て、避難訓練を実施(毎月1回)し、避難訓練の計画書及び結果表を作成して消防署へ提出しています。保護者には、玄関のホワイトボードにて避難先の周知をしています。今後、地域と連携して地域の防災訓練等に取り組むことを期待します。また、突然の災害に対応した備蓄品の不足の補充を要望します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	標準的な実施方法については子どものプライバシー保護や擁護に配慮しながら文書化しています。今後は標準的な実施方法に沿ってそれぞれの子どもの個別性に着目した保育の実施を望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	上半期・下半期総括会議で保育の標準的な実施方法の大きな見直し、検討を行い、毎月の見直しや検討は、月案週案会議の中で行っています。保護者からの意見は、三者懇談会で出された内容などを必要に応じて検討し、年間計画に盛り込み反映しています。今後も実施方法の見直しを行いさらに保育の質を高めることを望みます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	指導計画作成の下、クラス保育を行い、打ち合わせや会議の中で実践・振り返りについて討議しています。今後は、子どもと保護者のニーズの把握とともに職員全体で振り返りや評価を行い、さまざまな関係機関と連携することを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画は、会議の中で検討を行っています。職員会議の中で、年度途中の変更の報告と全体への周知を行っています。今後は、保護者の意向の把握も含めた手順などの組織的な仕組みを整備することを期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	個々の個人記録を作成し、1ヵ月ごとに発達に合わせた状況を振り返りながら記録し、職員会議等で情報共有し記録内容等の記載方法に差が出ないように確認しています。児童表の管理について、事業所内で情報共有する仕組みを整備することを期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	子どもの記録や保管、廃棄等は規定に定められた通りに対処しています。保育の記録等は主に5年保管としています。個人情報の扱いは保護者には重要事項説明書により説明し同意書を得ています。職員についても守秘義務を周知し遵守しています。今後は、園長が責任者だと分かるよう管理規定に明示することを望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、保育所の理念や保育方針や目標に基づいて作成しています。近年近隣に外国籍の子どもが増えてきていることの実態に考慮したり、地域の子育て支援を重視したいという願いを計画に明記することを望みます。また、全体的な計画を定期的に見直すことを望みます。	
A-1-(2) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	1階保育室は床暖が設置され、食堂も朝夕の保育に使用し子どもたちは素足でのびのび活動しています。南側からの採光で保育室は明るく、加湿器等で乾燥にも配慮しています。4歳児室は、保育室が北側で少し暗いのと隣接する5歳児室とは扉での仕切りで冬場は騒音が伝わり、子どもたちがゆったり過ごしにくい構造で配慮を希望します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	子ども一人ひとりの気持ちを大切にすることや、子どもの変化に機敏に反応するなど個人差を尊重していますが、ヒアリングで子どもの見方を決めつけてしまうことがあると聞きました。今後、子ども理解や、子どもの主体的行動への働きかけ（言葉かけ）や援助内容を職員間でさらに共有することを希望します。また、月の指導計画に援助や配慮の項目を設けることを望みます。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	年齢に合わせて子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重するために、見守ったり大人がやりすぎない、声掛けしすぎないなどの配慮をしています。自分でできた達成感を味わえるように、子ども達に伝えたり互いを認め合えるような関係性になるような、働きかけをしています。1歳児室のロッカーの位置とトイレとの距離が離れていることで、排泄後の着脱に結びつきにくい環境の改善を希望します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	玩具の出し入れが自由にできるように2階ホールに棚を設置し、子どもが自主的に遊べる工夫をしています。園庭は狭いですが、乳児園庭があり年齢に合わせた遊びの場を設置しています。3階ホールでは、リズム運動や体育遊具での身体づくりを大切にしています。4歳児が毎年秋の作品展で、神輿を製作し地域を練り歩く取り組みや、5歳児は生駒登山を取り組むなど自然との関りも大切にしています。各保育室の玩具の置き方は子どもが主体的に活用できる工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	今年度、途中入所児がいたため保育体制を充実し、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育をしています。離乳食は、保護者と口頭や個別ノートを通して丁寧に聞き取り進めています。月齢ごとにグループ分け保育をしたり、赤ちゃん体操やふれあい遊びなどで愛着関係を築いています。個別計画を立て保育していますが、個別計画に保育目標を設定し、個々の発育・発達を促す保育実践へつなげることを望みます。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	子どもの自我の育ちを受け止め、自分でしようとする気持ちを大切に、主体的に活動できるように関わっています。イヤイヤ期には担任同士コミュニケーションを取りながら子どもの様子を共有して思いを受け止める努力をしています。保護者とは送迎時の会話や個人ノートで連携を図っています。今後は、子ども達が主体的に自由に、探索活動が充分できる環境構成に期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1月、3歳児・4歳児・5歳児は、コマ回しに夢中になって楽しんでいました。4歳児はグループを作り、当番活動や掃除活動など共同活動にも取り組んでいます。5歳児はリーダー活動として、絵日誌でその日の活動を伝え合っています。今後はさらに保育士が一人ひとりの子どもの姿や、表現に対応したかわりに心がけ、子どもの主体性を大切に保育の実施に期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がい児はクラスで保育を受けています。配慮のいる子どもも数人いて個別の指導計画を立て、月1回の会議で保育の手立てについて話し合い保育を実施しています。必要に応じて区役所の保健師や児相の方に来園してもらったり、電話で相談をしています。児童デイケアに通っている子については、デイケアの職員と連携して保育しています。職員は研修で必要な知識を得ています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	コロナ禍で、0・1歳児と2歳以上児に保育室を分けて保育しています。延長保育は2歳以上児が合同保育になり、18時におやつを食べた後は、保育室をパーティションで区切ったコーナーで遊び、お迎えを待っています。保育士間は引き継ぎ簿で連絡を取り合い、保護者とは口頭や個人ノートで伝え合い連携を取っています。今後はさらに保育士が子どもにゆったりとかかわり、子どもが安心して過ごす工夫に期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	就学に向けては、小学校から来園してもらい引き継ぎをしています。子どもは小学校を訪問し、小学生との交流や授業を見学し、学校生活を見通す取り組みをしています。保護者には「就学前学習」を開催し、就学への見通しが持てるようにしています。保育要録は、園長の責任のもと保育士が作成し小学校へ送付しています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健計画を作成し、発育・発達に適した生活が送れるように援助をしています。身体測定は毎月、健康診断は年3回、歯科検診は年1回実施し子どもの健康管理をしています。身体測定は、保護者に個人ノートやシール帳で伝えています。SIDSチェック表で子どもの安全を確認して、保護者には、ピラや掲示で伝えています。保護者向けに、けんこうのきろく・ノートなど在園中継続した個人別記録帳を設けることの検討を願います。また、看護師か保健師の専門職配置の検討も希望します。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健康診断・歯科健診結果は、記録を取り児童表に記載しています。保護者には、健康診断結果は、受診が必要な子どものみ口頭で保護者に伝え、歯科健診結果は書面で伝え、受診後は保護者が園に報告用紙を提出しています。今後は健診診断後受診の必要な子どものみでなく、すべての子どもに対して保護者に書面で伝える工夫を望みます。	

A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	年2回実施していたアレルギー懇談会は、現在個人懇談で保護者と連携を取っています。給食のアレルギーチェックは保護者に記入してもらい、園で保育士と給食室で確認し、アレルギー除去食の給食を提供しています。アレルギー指示書は保護者が年2回提出しています。職員研修も実施しています。今後も引き続き、アレルギー疾患児が、安心して他児とともに楽しく食事ができるように、保護者との連携、園内の連携を希望します。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	園では食育を大事に取り組んでいて、調理の月間計画で決めた食に関する絵本を、保育士が読み子どもの気持ちを膨らませるなど、食と絵本を結びつけての取り組みをしています。調理室が1階食堂に面していて、食事をつくるプロセスや調理員との交流を全クラスの子もたちが体験できます。給食サンプルは毎日玄関に提示しています。子どもが「残さず食べた」という達成感を育むために個々が食べきれると思う給食量をいくつか用意し、自分で選んで配膳し食事をするという配慮をしています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	0歳児は毎週、1歳以上児は月1回給食会議で子どもの嗜好や喫食状況を話し合い改善に向けて取り組みをしています。外国籍の子どもが増えてきていることもあり、日本の郷土料理はもちろん、世界の料理も提供し食文化を伝えています。今後は調理担当者が子どもの食事の様子を見たり、子どもの話を聞く機会を持つ努力を希望します	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	保護者との情報交換は、全園児が持つ個人ノートや送迎時の口頭で行っています。またクラスニュースや壁新聞（活動の様子を写真で掲示）・毎日の公開日誌で子どもの様子を伝えています。コロナ禍で出来なかったクラス懇談会を実施し始めています。行事後は保護者からアンケートを取り、子どもの発達の共有をしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日々送迎時の会話でコミュニケーションを取り、相談の申し入れがあると相談に応じています。相談場所は3階ホールにしていますが、ホールは保育で使用する時もあり固定場所は定まっていません。相談体制は保育士と主任が関わっています。相談後の記録は個々に記録していますが、今後は園としての記録用紙を設け、書面での職員間の共有を望みます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待等の疑いがある時は、マニュアルに沿って事務所へ連絡し、身体や保護者確認をし必要に応じて各機関に連絡・通報する体制を整えています。疑いのある子どもの保護者とは定期的に面談をしています。職員研修は毎年7月に人権研修や園外の研修参加を実施しています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	月間指導計画で子どもの育ちの振り返りや、保育士自らの実践の振り返りを記録しています。保育の中間総括では指導計画の振り返りと、場面記録で自らの振り返りをしています。年1回管理職との面談を実施し後半の保育に活かしていますが、後半の振り返りが不十分に終わっています。年度末にも面談を実施し保育園全体の保育実践につなげることを希望します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰等の禁止は、就業規則に明記しています。体罰等は会議で何度も話をし園全体で意思統一をしています。日常的には、クラス保育を主任が把握したり、確認をしています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あゆみ保育園 保護者
調査対象者数	81人
調査方法	当評価機関作成のアンケート用紙を園から保護者に配布し返信用封筒で保護者から評価機関へ直接返送。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

81世帯のうち49世帯より回答があり60.5%の回答率です。

はい、いいえで回答する18項目の設問の内、5項目において回答者の100%が「はい」と答えています。90%以上も8項目となっており、多くの保護者が肯定的な回答を寄せています。

特に「保育園に入園した際の説明」「保育理念や方針についての園からの説明」「入園後も保育園やクラスの様子など 分かりやすく伝えていきますか」の設問が100%となっていることから、園がさまざまな方法で、園の理念や基本方針を保護者に丁寧に伝えていることの表れだと思われれます。「園内での感染症の状況連絡」についても保護者に迅速に連絡できるような仕組みを確立できており保護者の満足度の高さに繋がっています。

入園前の見学については少数ではありますが、土曜日のみ受け入れだということで、見学したくてもできなかったとの意見もあり、今後は保護者の意向もくみ取った見学の受け入れを望みます。

「健康診断の結果について」の設問では「はい」の答えが73.5%となっており、「特に問題がないから伝えられていない」という意見が多くありました。健康診断の結果においては子ども健康を考える上では重要な要素となります。

園行事、保護者同士のつながりや保護者会についてはコロナ禍の中で難しかったと理解はしていますが、コロナが落ち着けば以前のような交流を望む声もありました。

給食については、「献立表などでの毎日の給食の内容が分かる」についても100%となっています。「メニューの充実」や「食べ具合の連絡」も95%以上となっていることから食育に力を入れていることがわかります。

自由記述は、81.6%となっており園に対する関心度の高さが伺えます。「本当にこの園に入園でき良かったです。先生方に感謝です。」「先生方が本当に温かく、子どもも毎日楽しみに登園しています。」「入園初期の不安を忘れる程、安心して保育をお願いしています。」「園児同士がとても仲良く通っています。他の学年とも交流が多く良いです」と日々の保育の感謝や、肯定的な意見が多く寄せられています。

一方で、「布おむつの使用」や「月2回のお弁当作り」「布団の持ち帰り」に対して保護者から改善の思いも寄せられています。園で大切にしている思いを伝えると共に保護者の思いもくみ取りながら三者懇談会を中心に検討することを期待します。職員対応については、挨拶や言葉かけ等への改善も寄せられています。今後は研修等にて改善することを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等